

ファミリー・サポート・センター

協力(両方)会員・準協力(両方)会員講習会受講者募集中

「ファミリー・サポート・センター」とは、町内在住または、町内に通勤している方で、子育てのお手伝いをしてほしい方(利用会員)と子育てのお手伝いができる方(協会員・準協会員)、または両方の方(両方会員・準両方会員)が会員登録し、子育てをサポートする有償の相互援助システムで、新規会員を随時募集しています。

■協力(両方)会員と準協力(両方)会員の要件(子育てに関する資格は要りません)

- ①健康な20歳以上の方
- ②自宅での預かりや送迎ができる方(準協会員と準両方会員については送迎のみ)
- ③子どもの安全のため一定の講習を受講できる方

上記①から③を満たす方ならどなたでも協力(両方)会員や準協力(両方)会員になります。

例えば…

- ・子育ての経験を生かしたい方
- ・地域の子育て中の親子を応援できる方
- ・ママ友同士で子どもの預かりをしたい方
- ・子どもの部活等の送迎をお手伝いしたい方

など

■活動の内容(子どもは生後3カ月以上が対象です)

<協会員・両方会員>

- ①認定こども園、へき地保育園、学校等(以下「保育施設等」という。)の開始時間前または終了時間後に子どもを預かること
- ②保育施設等の送迎を行うこと
- ③買い物、通院等保護者の都合により一時的に子どもを預かること
- ④その他会員の育児のために必要な援助を行うこと(業務繁忙期の子どもの預かりや見守り)

<準協会員・準両方会員>

- ①保育施設等の送迎を行うこと

■30分の利用料金

平 日		土曜、日曜、祝日、 12月29日～翌年1月3日
午前7時～午後7時	左記以外の時間	時間帯に関わらず
350円	400円	500円

(下記金額を利用会員が協会員、準協会員へ支払います。)
※4km以上の送迎の場合は、別途1kmにつき30円の支払いが必要となります。

講習会開催予定日時のお知らせ 受講料無料 託児無料

協力(両方)会員、準協力(両方)会員の方には会員登録後、子どもの安全のため子育てに関する講習会に参加していただきます。本年度、下記のスケジュールにより協力(両方)会員、準協力(両方)会員の講習会を実施します。本年度のうちに受講することができなかった講座については来年度以降、別途開催を予定しますので気軽にお申し込みください。

■会場 別海町役場(一部、別海町民保健センター)

協力(両方)会員講習会(全24時間)

1日目	2日目	3日目	4日目
9月12日(土) 8:50～16:10	9月26日(土) 8:50～16:10	10月3日(土) 8:50～16:10	10月10日(土) 8:50～16:10

準協会員・準両方会員講習会(全5時間)

1日講習
10月10日(土) 8:50～15:00

※時間割、講師等の詳細スケジュールについてはお申し込みいただいた後にご連絡します。

■申込締切 本年度の講習会を希望される方は8月21日(金)までにお申し込みください。

■申込方法 印鑑、受講者の顔写真(縦4cm×横3cm)を準備し、下記担当または各支所までお越しください。 問合せ/こども・子育て担当(内線1313)



別海町戦没者追悼式

先の大戦における戦没者に対し、追悼の誠をさげるとともに、平和への誓いを次の世代へと継承するため、別海町戦没者追悼式を執り行います。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため本年度は規模を縮小し、遺族等のみにて執り行いますので、一般参列はご遠慮願います。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

■日時 8月15日(土)

■時間 午前10時30分から午前11時00分

■場所 中央公民館

問合せ/社会・障がい福祉担当(内線1310)



児童扶養手当の「現況届」は忘れずに

児童扶養手当（ひとり親家庭に支給される手当）を受給している方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。

この届け出は、8月以降の手当支給に伴い、前年の所得および8月1日現在の世帯状況等を確認審査するために必要となります。提出がなければ手当を受けることができなくなりますので、必ず提出期限内に手続きしてください。

現況届用紙等は児童扶養手当受給中の方に郵送しています。

ただし、令和2年7月以降に別海町で認定請求された方へは、本年度の提出を省略できるため郵送していません。

■提出書類

郵送されている書類でご確認ください。

■提出期限

8月31日(月)

■提出場所

下記担当または各支所

問合せ／こども・子育て担当（内線1313）

水産みどり課から



公園の利用について

小野沼公園ではボートが利用できます

老朽化が進んでいた公園内のボート2艘を修繕しました。あわせて、救命胴衣を新調しました。閉園する10月30日まで利用できますので、ぜひご利用ください。

利用マナーを守りましょう

町民憩の森公園で犬のふんの放置が見受けられますので、飼い主の責任で持ち帰りをお願いします。



問合せ／みどり担当（内線1511）

上下水道課から

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

本町では、排水設備工事指定店の指定に当たり、排水設備工事責任技術者を置くことを要件としています。

ついては、次のとおり全道統一試験が行われますのでお知らせします。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。



問合せ／管理担当
（内線4512）

試験名称	令和2年度北海道排水設備工事責任技術者試験 （北海道地方下水道協会が実施します。）
日時と場所	10月13日(火) 北見 10月14日(水) 釧路、函館、旭川 10月15日(木) 帯広、苫小牧 10月20日(火) 札幌 午後1時30分から午後3時30分まで（120分）
受験料	7,000円
受付期間	8月17日(月)から26日(火) ※土、日曜日は除く
受付場所	役場上下水道課管理担当
その他	- 新型コロナウイルス感染拡大等により、試験を中止や変更する場合は、一般財団法人札幌市下水道資源公社のホームページでお知らせします。 HPアドレスhttps://sapporo-src.com/ - 試験用問題集とテキストが販売されています。（任意購入）必要な方は下記まで直接ご注文ください。 - 排水設備工事責任技術者試験標準問題集 2,000円（税込） - 排水設備工事責任技術者講習用テキスト 2,500円（税込） <注文・問合せ> 東京官書普及株式会社（日本下水道協会図書販売業務委託先） TEL 03-3292-3701 HPアドレスhttp://www.jswa.jp/publications/book-purchase/ ・試験前講習会はありません。